

65歳以上のかたの介護保険料が変わりました。

3年ごとに行っている介護保険料の見直しにより、65歳以上のかた（第1号被保険者）の介護保険料基準額が月額3,100円から3,900円になりました。

介護保険料は、前年の所得などに応じて個人ごとに決まります。年金からの天引きの特別徴収の場合、年度の上半期は前年の保険料により算定された仮の保険料（仮徴収分）を納めていただき、10月からの下半期は仮徴収分を除いた額を納めていただくことになります。

介護保険制度は皆さんの保険料が大切な財源になっています。介護が必要となったときに、だれもが安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付をお願いします。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1230 内線113・114

平成21～23年度 介護保険料段階一覧表

段 階	対 象 者	保 険 料 (年額)	保 険 料 (月額)	基準額に対 する割合
第 1 段 階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯非課税のかた	23,400円	1,950円	0.50
第 2 段 階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下のかた	23,400円	1,950円	0.50
第 3 段 階	世帯全員が住民税非課税で上記以外のかた	35,100円	2,925円	0.75
特例第 4 段階	世帯課税で本人が住民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下のかた	42,000円	3,500円	0.90
第 4 段 階 (基準額)	世帯課税で本人が住民税非課税で上記以外のかた	46,800円	3,900円	1.00
第 5 段 階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	58,500円	4,875円	1.25
第 6 段 階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上	70,200円	5,850円	1.50

天空を彩るポピーまつり



3.5ヘクタールの敷地に1千万本のポピーがいっせいに咲き誇ります。

特産品の販売なども行われますので、ぜひご来場ください。

期 日 5月23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)

時 間 午前10時～午後4時

問合せ 秩父高原牧場 ☎65-0311
産業観光課商工観光担当
☎62-1230 内線141

無料シャトルバス時刻表

(秩父高原牧場行き)

	町営バス発着所 (皆野駅前)	役 場 前	農協直売所前	秩父高原牧場
1	9:30	9:35	9:40	10:00
2	11:00	11:05	11:10	11:30
3	12:30	12:35	12:40	13:00
4	14:00	14:05	14:10	14:30

(皆野駅行き)

	秩父高原牧場	農協直売所前	役 場 前	町営バス発着所 (皆野駅前)
1	10:00	10:20	10:25	10:30
2	11:30	11:50	11:55	12:00
3	13:00	13:20	13:25	13:30
4	14:30	14:50	14:55	15:00
5	16:00	16:20	16:25	16:30